

## フィレンツェのアントニーヌスとコジモ・デ・メディチ

### 第三章 コジモのパトロネージ：それはつぐないの行為であったか？

西 藤 洋

#### はじめに

パトロネージという言葉は通常、芸術作品の創作と学知の探求に生涯をささげようとする人びとの生き方に共感し、かれらを支援しようとする活動を指す。ここでは、しかし、よりひろい意味でこの言葉を用いたい。つまり、パトロンの個人的な興味や関心にくわえて、あるいはそれを超えて何かしら善きものを広範にもたしうる支援、庇護、貢献をひろくパトロネージと呼びたいのである。したがって、芸術家や文人への支援だけでなく、困窮している人びとの救済と庇護、多くの民衆の福利に結びつく施設の建設や運営への寄進、さらには、世にひろく恩恵をもたらしうる企てへの貢献等がすべてパトロネージとみなされることになる。

さて、コジモ・デ・メディチはルネサンス期の大パトロンの一人であった。なるほど、芸術家、とりわけ画家や彫刻家の支援にかぎっていえば、半世紀ほど後の二人の大パトロン、教皇ユージウス二世（Julius II、在位1503~1513）やフランス国王フランソワ I 世（François I、在位1515~1547）には比ぶべくもないかもしれない。教皇宮殿の《システーナ礼拝堂》や《署名の間》を飾り、ルネサンス期を代表するとされる作品をミケランジェロとラファエルロに制作させたユージウス二世、レオナルド・ダ・ヴィンチに安住の地を提供し、《モナリザ》をはじめとする作品の数々を描かせたフランソワ I 世には比ぶべくもないかもしれないのである<sup>1</sup>。

けれども、コジモのパトロネージは多様で多方面にひろがっている。画家や彫刻家、あるいは建築家への支援のみならず、いくつもの教会や修道院の再建、改修への惜しみない寄進、困窮している同胞や不幸な星のもとに生まれた赤子の救済と庇護、そしてキリスト教世界全体に恩恵をもたらしうる公会議開催への働きかけと費用の負担など、実に多様で多方面におよんでいるのである。こうしたパトロネージのひろがり視野に入れていえば、コジモは、ユージウス二世やフランソワ I 世をも超えるような大パトロンであった、そういってよいかもしれない。しかもコジモは、教皇でも国王でもなく、一事業家である。

ひとりの事業家コジモ・デ・メディチをこうした多様で多方面にわたるパトロネージへとつながしたものの、それは何だったのか？この問への答を探ってみること、それが、以下のこ

<sup>1</sup> 大パトロンとしてのユージウス二世やフランソワ I 世については、高階（1997）に興味深い説明がある。

ころみである。

大パトロンであるためには、ただし、それに足る富をもっていなければならない。富者でなければならないのである。コジモは、さて、そのような富者であったか、まずはそれをたしかめておきたい。

## §1 富者コジモ

以前から慢性的な歳入不足に陥っていたフィレンツェ共和国政府は、14世紀半ば(1343~45年)に新たな方策を講じた。*Monte Comune*と呼ばれる公債発行に踏み切ったのである。5%の利払いが約束されたこの公債には、当初は、歳入の不足を補うに足る購入申し込みがあったという<sup>2</sup>。けれども、断続的につづいた近隣諸国との抗争の結果、とくに14世紀末から15世紀初頭にかけてピサ、ルッカ、そしてミラノと相次いで事を構えた結果、歳入の不足は膨張し、購入申し込みがあった分だけを発行するという資金調達の仕方では到底、補えなくなる。そこで保有する資産に応じてぴとに公債を割当するという方式、強制的な資金の徴発といつてよい方式によらざるをえなくなっていたが、それでもなお、必要な歳入の確保は覚束ないというあり様であった。

止むなく、共和国政府は新たな税を導入する。1427年、カタスト(*catasto*)と呼ばれる資産への税が導入されたのである<sup>3</sup>。

税の導入にともなって、フィレンツェ共和国に居住するすべての世帯は、保有する資産を申告するよう義務づけられた。不動産はもとより、公債*Monte Comune*や事業への出資金などの流動資産、さらには奴隷の数まで申告しなければならなかったという。事業への出資金についていえば、国外に立ち上げられた拠点への出資金ももれなく申告するよう求められた。また、保有資産の価値を評価するため、事業収益の状況を示す諸表——*portate*と呼ばれた——も添付しなければならなかったとされる。そして、この資産評価額に対して0.5%の税が課されたのである<sup>4</sup>。

<sup>2</sup> ウスラをむさぼることを大罪として咎めるキリスト教の教えからみて、この利払いは容認されるか否か、托鉢修道会の間で論争があったという。フランチェスコ会が容認されてよいとしたのに対して、ドミニコ会とアウグスティヌス会は否と主張したのである。ただし、公債発行が事実上、資金の強制的な徴発となるにおよんで、大方は、容認されてよいとする見方に立つようになったとされる。資金の徴発は、公債の多くを引き受けさせられた商人から事業の機会を奪うことに他ならず、利払いはそのことに対する当然の補償であると解されたのである。第一章で触れた、逸失利益に対する補償である。Noonan (1957), pp. 121~123, de Roover (1963), p. 23.

<sup>3</sup> カタストについての以下の説明はde Roover (1963), pp. 23~31に負っている。

<sup>4</sup> ド・ルーヴァーによれば事業にかかわる資産価値の評価は、実現したもの、またあったはずだとみなされたものも含めた事業収益を0.07で除して推計されたという。7%の割引率で資産の価値が評価されたのである。なお、ド・ルーヴァーは、カタストは資産ではなく所得に対する税とみなすと述べているが、筆者にはその理由は理解できない。ド・ルーヴァーの説明全体からしても、資産への税とみてよいと考えられる。de Roover (1963), pp. 23~26.

カタストの徴収は、ただし、毎年、行われたわけではない。税が導入された1427年から廃止された1495年までの間、三年から十年ほどの間隔をおいて都合九回、徴収されたのである。そして、幸いなことに1457年に行われた七回目の徴収についての記録が完全な状態で保存され、今日に伝えられている。コジモ・デ・メディチの時代、しかも、メディチの事業が繁栄の頂点に達した頃の記録である。

その記録によると、この七回目のカタストにおいては全世帯（10,636世帯）の3割弱が困窮世帯（*miserabili*）であるとして税を免除されている。残る7割強に相当する7,636世帯は保有資産を申告し、税を納めているが、大半の世帯（5,720世帯、納税した世帯の74.9%）が納めた税は1f（フィオリノ）未満であった。一方、10f以上を納税したのは227世帯（全世帯の2.13%）、さらに50f以上はわずか11世帯に過ぎなかった<sup>5</sup>。ほんの一握りの世帯だけが大きな富を保有しているというのが、15世紀中葉のフィレンツェにおける資産ないし富の分布であったことがうかがわれる。そして、税を免除された世帯が3割近くに上ったということは、それだけ多くの貧しい人びとが、手をこまねいていれば悲惨な境遇に追い込まれかねない人びとがいたということを示している。後にも触れるように、そのような人びとに救いの手をさしのべることは、フィレンツェにあって、さしせまった要請だったのである。

そうしたなかであってコジモないしコジモを当主とする世帯は、576fを納税しており、第一位の、それも飛び抜けた多額納税者であった。第二位はジョヴァンニ・ダメリーゴ・ベンチ（Giovanni d' Amerigo Benci）、前章でくりかえし紹介したようにコジモの共同経営者であり、メディチの事業全体の総支配人であったひとの相続人からなる世帯である。納税額は132fであった。税を納めたのが相続人というのは、ベンチが1455年に他界しているからである。また第三位は102fを納めた金融業者ジョヴァンニ・ディ・パオロ・ルチェッライ（Giovanni di Paolo Rucellai）を当主とする世帯であり、100fを上回る税を納めたのは、これら三つの世帯だけであった<sup>6</sup>。

さて、この576fという納税額と0.5%という税率からすると、課税対象となった資産の評価額は115,000fほどであったということになる。カタストには、ただし、不動産の管理費用など控除してよいとされたいくつかの費目がある。ド・ルーヴァーは、こうした点も考慮するとき、1457年にコジモないしコジモを世帯主とする世帯が保有していた資産は122,669fであったと推計している<sup>7</sup>。当時のフィレンツェでは、200fほどもあれば、立派な家を一軒、手に

<sup>5</sup> 以上の数字は、de Roover (1963), p. 29, Table 4によっている。

<sup>6</sup> 以上はde Roover (1963), p. 31, Table 5によっている。なお、上記三世帯につづく多額納税者のなかには、当時、メディチのもっとも有力な競争相手であるとされたパッツイ（Pazzi）一族の二つの世帯が含まれている。納税額は、ただし、二世帯合わせても135fにすぎない。

<sup>7</sup> de Roover (1963), p. 26, Table 1.

入れることができたという<sup>8</sup>。コジモは相当の富者であったといえよう。

しかもド・ルーヴァーに従っていえば、実際にコジモが保有していた資産は、この推計額を大きく上回るものであったとみられる<sup>9</sup>。というのも、一つには居住用の資産は申告を義務づけられていなかったからである。メディチの私邸パラッツィオ・メディチ、今はメディチ・リッカルディ宮殿と呼ばれている邸宅やいくつもの別荘がそうであるように、どれほど豪華な邸宅であっても、居住用の家屋は非課税とされていたのである。また、当時のフィレンツェでは保有資産を過小に申告することが当たり前のように行われており、1457年のカタストに際してメディチの行った申告もその例にもれない。たとえば、ブリュージュの拠点に投下されていた資本ないし出資金は9,000fであったのに納税に当たっては3,500fであると申告されていた。ミラノの拠点にいたっては、13,500fの出資金がわずか3,000fと申告されていたという。

コジモはそうありたいと欲するなら、ルネサンス期屈指の大パトロンでありえたし、現にそうであった。以下、コジモのパトロネージをいくつかに類別し、また、本章のこころみにかかわるところにかぎって紹介しておきたい。

## §2 コジモ・デ・メディチのパトロネージ

### ○学芸へのパトロネージ

#### ◇画家、彫刻家、建築家の支援

コジモの支援を受けた画家、彫刻家、あるいは建築家は十指にあまる。フラ・アンジェリコ (Fra Angelico)、ベノッツォ・ゴッツォリ (Benozzo Gozzoli)、ロレンツォ・ギベルディ (Lorenzo Ghiberti)、フィリッポ・ブルネッレスキ (Filippo Brunelleschi) ……、彼ら、あるいは彼らの工房は、コジモの支援や依頼に支えられて制作をつづけられたとって過言ではない。

なかでも、手厚い支援を受けたのは、彫刻家のドナテッロ (Donatello)。破天荒で金にも無頓着であったドナテッロの老後をコジモは心配し、息子のピエーロ (Piero de' Medici, 痛風病みのピエーロ) に、自分の他界後もその生活が立ち行くように気を配るよう命じたという。また、ドナテッロも他界したときは、遺骸を自身の墓の隣に埋葬するよう言い遺してもいる。ドナテッロがどのように感じていたか、それは分からない。けれども、パトロンという言葉のもともとの語義のとおり、ドナテッロを息子であるかのように庇護しよ

<sup>8</sup> 高階 (1997), 32頁。また、15世紀初頭の、したがってコジモではなく父ジョヴァンニの時代のことになるが、フィレンツェやローマの拠点における雇い人の年俸は50f程度、共同経営者に次ぐ職位にまで昇進した雇い人でもせいぜい200fほどであったという。De Roover (1963), pp. 44~45.

<sup>9</sup> de Roover (1963), pp. 24~25, 73~74.

うとしたとってよからうか。

◇プラトン・アカデミー (Academia Platonica)

父ジョヴァンニ (Giovanni de' Medici) の望みで年少のころからラテン語を学び、ギリシアやローマの文物に接する機会があったコジモは、やがて、それらに魅了されるようになったという。とりわけ、ギリシア、ローマの古典に並大抵でない思い入れを持ち、それらに造詣の深い人びとに畏敬の念を抱いていたといわれる。すこし後に触れる《フィレンツェ公会議》、コジモの働きかけと費用負担の申し出がなかったら開催も覚束なかったかもしれないとされる《フィレンツェ公会議》は、そのような人びとと交流する機会をコジモにもたらしめた。公会議に來訪した東方教会の一行は、ギリシア、ローマの古典に、とりわけプラトンに造詣の深い随員を伴っていたからである。

なかでもコンスタンティノーブル出身の哲学者、ゲミストス・プレトーン (Gemistus Plethon) は公会議が終わった後もフィレンツェに留まり、依然としてアリストテレスの影響が色濃かったイタリアの思潮に、やがて《新プラトン主義》、あるいは《新人文主義》と呼ばれるようになる新風を吹き込んだといわれる。コジモはまた、プレトーンと話しをする機会をもち、大いに楽しんだという。そしてこの経験は、フィレンツェにもそうした新しい潮流を導き入れ、談論する場をつくるという構想にひろがっていく。

この構想実現のため、コジモは、自身の侍医の息子であったマルシーリオ・フィチーノ (Marsilio Ficino) に期待を寄せた。メディチの別荘 (カレッジの別荘) に申し分ない環境を整えてギリシア語、ラテン語の習得と古典の研究に専念させたのである。フィチーノも期待に応え、やがて卓越したプラトン研究者となる<sup>10</sup>。そして、このフィチーノをいわば、先導者として立ち上げられた知的サークル、それが実現された談論の場、プラトン・アカデミーである (1462年)。

プラトン・アカデミーはコジモの孫、ロレンツォ (Lorenzo de' Medici) の時代になると《新人文主義》という思潮に心酔した文人達が集う、華やいだサロンのようになったといわれる。その中心に座し、一際、輝いていたのは、いうまでもなくロレンツォ自身であり、それが、このひとがロレンツォ・イル・マニフィコ (Lorenzo il Magnifico) と呼ばれた所以の一つとってよいかもしれない。

なお、Academia Platonicaという呼称は、BC387年、アテナイ郊外にプラトンによって開かれたとされる学校《アカデメイア (Academeia)》にならったものだという。

<sup>10</sup> 主著 *Theologia Platonica* は、フィチーノが卓越したプラトン研究者であったことを証する著書であるといわれる。

## ○教会, 修道院の再建, 改修

## ◇サン・マルコ修道院

コジモは、教会や修道院の再建、あるいは改修に惜しみない支援を寄せた。メディチの住居を含む教区の教会であるサン・ロレンツォ教会やサンタ・クローチェ教会、さらにはフィエーブレのパディア修道院やヴェネツィアのサン・ジオルジョ・マッジョーレ修道院等、フィレンツェから遠く離れたところにあるものも含めて、いくつもの教会や修道院の再建と改修を支援したのである。

それらのなかでも、もっとも惜しみなく支援したのは、おそらくドミニコ会のサン・マルコ修道院。再建の工事が施されたのはながくフランチェスコ会の修道院として使われていた建物、ただし、15世紀初頭には荒廃し、わずか十数名の修道僧がいるだけになっていた建物である。それを、教皇エウゲニウスIV世 (Eugenius IV, 在位1431~1447) はドミニコ会の修道院として再建するよう命じる。後述するように教皇がフィレンツェに滞在していたおりのことである。

1436年(1437年とも)に始められた工事の費用はすべて、教皇の意を受けたコジモの寄進によってまかなわれ、1443年に完成をみたとされる。15世紀フィレンツェの書籍商であり、同時に、コジモをはじめフィレンツェゆかりの人びとの評伝を数多く書き遺したヴェスパシアーノ・ダ・ビスティッチ (Vespasiano da Bisticci) によれば、当初、コジモに求められた寄進は10,000fであった。けれども、それでは到底、再建の費用をまかなうことはできず、結局、40,000fが寄進されたという。コジモはさらに、修道僧達の日課に欠かすことのできないしつらえを整える費用も寄進したという<sup>11</sup>。

また、そのおりコジモは自身のために小部屋をつくらせ、しばしば、そこで瞑想の時をもったともいわれる。そして、この小部屋の壁面を飾るのが、ゴッツォリィのフレスコ画《東方三博士の礼拝》(〔画像1〕)。描かれたマギ(博士)を、幼子イエスのまえに跪きマギをみつめながら、コジモはさて、なにを想ったのだろうか? そのマギに自らを重ね合わせていたのだろうか?

なお第一章、二章においても紹介したように、修道院創設と同時に院長となり、やがて教皇エウゲニウスIV世によってフィレンツェ大司教に任じられたのがアントニーヌス。著作や説教を通して忌むべき利得をむさぼる行為をきびしく咎めたが、その一方で、自らの意思と創意で現世的な成功の機会をつかみとろうとした事業家達の生き方にも、理解を示した聖職者である。奇しくもコジモと同じく1389年、フィレンツェに生を享け、コジモのよき理解者であったが、手厳しい苦言を呈することもあったといわれる。

<sup>11</sup> Vespasiano da Bisticci, *Le vite*, George and Waters trans., p. 219, 岩倉, 岩倉, 天野訳, 326頁。



画像1：東方三博士の礼拝（サン・マルコ修道院内：ベノッツォ・ゴッツオリ）

#### ◇サン・マルコ修道院図書館

コジモはサン・マルコ修道院内にギリシア、ローマの古典写本をはじめ、数多くの書物を収蔵した図書館もつくらせている（1444年）。

コジモがギリシアやローマの古典に憧憬の念を抱き、それらに造詣の深い人びとを畏敬していたみられることは、すでに述べたとおりである。自身は、しかし、フィレンツェの統治にかかわることと事業の統轄に多くの時間を割かねばならず、かりに読みこなすに不足ないほどにギリシア語、ラテン語に習熟していたとしても、そうした書物を読み耽っているわけにはいかない。この、かなえられない願望をいくらかでも満たそうとしたのか、コジモはギリシア、ローマの古典写本の蒐集に熱心であったという。後に年来の友人でやはり古典写本の蒐集家でもあったニコロ・ニコリ（Niccolò Niccoli）が他界すると、その蔵書を引き取る。そして、自身が蒐集したものも加えて収蔵するための施設をサン・マルコ修道院内に造りあげたのである。それがサン・マルコ修道院図書館。ひろくフィレンツェの民衆にも閲覧の機会が提供されたといい、欧州で最初の公共図書館であるともいわれる。アーチ型の構造物に支えられた館内にはページを繰る音だけが響き、いつまでも書物のなかにひたっていられそうな空間が作り上げられているように思われる（〔画像2〕）。

なお、蔵書のなかには、ギリシア、ローマの古典だけでなく、比較的新しいペトラルカ、ダンテ、ボッカッチョの作品も含まれているという。アントニーヌスの著作も、やがて、加えられたとされる。そしてコジモはそれらの多くをつい先ほど触れた書籍商ヴェスパシアーノ・ダ・ビスティッチに依頼してつくらせた。「つくらせた」と述べたのは、注文を受けた書物をどこかから購入して納めたのではなく、ヴェスパシアーノはみずから写字生を雇い入れ、写本をこしらえて依頼に応じているからである<sup>12</sup>。



画像2：サン・マルコ修道院図書館

また、後に教皇ニコラウスV世 (Nicholaus V, 在位1447~1455) となったトマーズ・パレントウチェッリ (Tommaso Parentucelli) は、コジモに求められてサン・マルコ修道院図書館の開設に協力したひとのひとりである。教皇在位中はギリシアからの亡命者を招き入れてギリシア古典のラテン語訳に従事させ、偉大な人文主義の教皇と評された。

○貧しい同胞のために、不幸な星の下に生まれた赤子のために

◇サン・マルティーノ信心会と《恥じ入る貧者達》

困窮している隣人や同胞の救済、そして、不幸な星の下に生まれた赤子の庇護と養育にもコジモは惜しみない支援を寄せた。その一つが信心会への寄進。

15世紀初頭のフィレンツェには、信心会 (*confraternita, compagnia*), つまり、キリスト教の教えを实践するために集う平信徒の会、とくに比較的若い平信徒が集う会が数多く誕

<sup>12</sup> 印刷術の普及にともなって写本はやがて印刷本にとって代わられることになるが、ヴェスパシアーノはこうした変化を苦々しく思っていたようである。というのも、羊皮紙に流麗な書体で綴られ、細密画も織り込まれた写本のなかに「印刷本が迷い込んだならば、その本は恥じ入ってしまったことであろう」と述べているからである。Vespasiano da Bisticci, *Le Vite*, George and Waters trans., p.104, 岩倉, 岩倉, 天野訳, 129頁。また、ヴェスパシアーノは1479年、あるいは1480年に書店を閉じてしまったが、同書邦訳版に訳者が寄せた「書籍商ヴェスパシアーノ・ダ・ビスティッチ」によれば、この頃には印刷術が広範に広まっていたことが一因ではないかという。



生していた。14世紀末にはサン・ジロラーモ信心会 (Buca di San Girolamo)、大天使ラファエルロ信心会 (Compagnia dell' Arcangelo Raffaello)、マジの信心会 (Compagnia del Magio) など、40を超える信心会があったという<sup>13</sup>。祈りをささげ、克己のため、時には、むち打ちの苦行を己に課す、また、祝祭の行事には率先して参加し、世話役を買って出る、そして困窮している隣人や同胞に救いの手をさしのべる、そのような平信徒の集いである。コジモは、こうした信心会のいくつかにかかわり、それらの基金に多額の寄進をしている。

その一つがサン・マルティーノ信心会 (Dodici Buonomini di San Martino)。サン・マルコ修道院長であったアントニーヌスの意向にもとづいて1442年に立ち上げられた信心会であり、当初の会員となったのは、上記サン・ジロラーモ信心会からアントニーヌスが推挙した“*dodici buonomini*”つまり、《十二名の善き人びと》、あるいは《十二名の善き平信徒達》であったという。ダンテの生家の近くにある小さな礼拝堂に拠点を置き、サン・マルティーノ教会においてワインやパンの定期的な配布 — 毎週水曜日に行われた — などの救貧のための活動を行っている ([画像3])。赤子が誕生した家庭、ただし、貧しく、母と子の健康が気づかわれる家庭を訪れ、滋養のある食べものやおくるみを贈る、そうしたことも行ったようである [画像4])。また、富める者から貧しい人びとまでが一堂に会し、敬虔な生き方を讃える歌が歌われ、劇が演じられることもあったとされる<sup>14</sup>。



Fig. IV: The Buonomini di S. Martino distributing the weekly ration of bread and wine at their headquarters. Fresco, Firenze, Oratorio di S. Martino.

画像3：サン・マルティーノ信心会による施物の配布 [Spicciati (1981)]

<sup>13</sup> 根占 (1997), 48~58には、信心会の成り立ちと活動、そしてそれらの背後にあるものについて興味深い洞察がくわえられている。

<sup>14</sup> ケントによれば、コジモを讃える歌が歌われることもあったという。すこし後に述べるように、この信心会の基金の過半はコジモの寄進によってまかなわれていたからであろう。Kent (1992), p. 60.



Fig. V: The Buonomini di S. Martino visiting a woman in childbed, bringing gifts of (from the left) sweetmeats, napkins, woollen cloth, swaddling clothes, a capon and a flask of wine. Fresco, Firenze, Oratorio di S. Martino.

画像4：サン・マルティーン信心会による施物の配布〔Spicciani(1981)〕

ところで、この信心会を立ち上げるに際してアントニーウスの念頭にあったのは、《恥じ入る貧者達 (*poveri vergognosi*)》に救いの手を差し伸べねばならないという思いであったという。元々は社会的に高い地位にあり、暮らし向きにもゆとりのあった人びと、ただし、不運が重なって、あるいは、何らかの手に負えない事情があって落魄してしまった人びとは、今現在の境遇を恥じ入り、施しにあずかるのを拒むことが多い。そのように、手をこまねいていれば救貧の手だてから落ちこぼれてしまいかねない人びと、《恥じ入る貧者達》にこそ、救いの手がさしのべられねばならない、そうアントニーウスは説いたとされるのである。事実、信心会設立の趣意書は以下のようにうたっている<sup>15</sup>。

昨今の飢饉とフィレンツェ市内および隣接する街々にあふれている貧しい人びとを思いやって、とりわけ、施しをうけることをためらう人びとや彼らの家族を苦しめている不運を思いやって、……1442年、十二名の市民は(そうした)《恥じ入る貧者達》の世話役になろうと意を決した。ときにはみなが共に、またときにはひとりひとりがそれぞれの事情に応じて個別に……かれら《恥じ入る貧者達》に届けるべき施物や寄付を探し求めることによって。

なお、設立時の会員であり、世話役ともなった《十二名の善き人びと》(後には十八名)の多くは、靴職人や公証人など、さほど裕福とはいえない生業のひと達であったという<sup>16</sup>。

<sup>15</sup> Kent (1992), p. 62. 括弧内、筆者。

かれらは、また、街中を歩いて施物の提供を求めただけでなく、人前に出ようとしない《恥じ入る貧者達》を見つけ出すことにも時間を割いたという。実際に、ただし、パンやワインの配布にあずかったのは、そうした《恥じ入る貧者達》にかぎらなかったともいわれる<sup>17</sup>。

いずれにせよ、1442~1464年の間、つまりこのサン・マルティーノ信心会が誕生した年から自身の他界の年まで、基金の過半を提供したのは、コジモ・デ・メディチであった<sup>18</sup>。コジモは、ただし、会の運営は《十二名の善き人びと》に委ね、どのようなひとに施物を配布するかといったことには一切、口を挟まなかったという<sup>19</sup>。

コジモは、また、サン・マルティーノ信心会だけでなく他の信心会、とくにマギの信心会にも惜しみなく寄進したという。

なお、困窮している同胞のためにコジモが行った支援は、イタリア半島内だけにとどまらない。マキャヴェッリによれば、コジモは遠くエルサレムにも貧しい巡礼者、あるいは病を得た巡礼者のための施設をつくらせたとされる<sup>20</sup>。

#### ◇捨て子養育院 (Lo Spedale di Santa Maria degli Innocenti)

せっかく呱呱の声をあげたのに捨てられてしまう赤子はいつの時代にもいる。15世紀のフィレンツェも例外ではなく、捨て子が絶えなかったという。そうしたなかで、1419年(1421年とも)、捨て子を受け入れ、養育するための施設が建設されることになる。費用は絹織物製造業者の組合(アルテ・デッラ・セータ, *Arte della Seta*)が寄進することになり、工事ははじめられた<sup>21</sup>。このとき、市政の長官(ゴンファロニエーレ・デッラ・ジュスティツィア)に指名されていたのはコジモの父ジョヴァンニであり、この決定を推し進めたひとの一人であったとみられる。ただし、建物が出来上がり、利用に供されるようになったのは1445年、ジョヴァンニが他界した1429年から十数年後のことであった。

設計はブルネッレスキ。アーチ型の回廊が特徴的な中庭をもつ建物である。前之園によれば、当初、赤子は外部柱廊に設置された聖水盤のような形の容器に置かれたが、後に台

<sup>16</sup> Kent (1992), pp. 55~56.

<sup>17</sup> スピッキアニによれば、コジモが世を去った二年後、1466年の数字であるが、221の世帯が施物の配布にあずかっていたという。スピッキアニはまた、配布された施物の内容や対象となった世帯の数等について、詳細な史料を紹介している。Spicciani (1981)。

<sup>18</sup> スピッキアニによれば、コジモだけでなく、たとえば絹織物工場の共同経営者ヤコポ・ディ・ピアジオ・タナグリ(Jacopo di Biagio Tanagli)のように、いく人ものメディチにゆかりのある人びとも寄進したという。Spicciani (1981), p. 161, note 7. またケントによれば、この信心会設立に賛意を示すために教皇エウゲニウスIV世も寄進したという。Kent (1992), p. 58.

<sup>19</sup> これに対して、孫のロレンツォやその弟ジュリアーノ(ジュリアーノ・デ・メディチ, Giuliano de' Medici)はこと細かに注文をつけることがあったという。Spicciani (1981), p. 123.

<sup>20</sup> マキャヴェッリ『フィレンツェ史』、藤沢、岩倉訳、331~332頁。

<sup>21</sup> この組合は七つの大アルテのひとつであり、アルテ・ディ・ポル・サンタ・マリア(*Arte di Por Santa Maria*)と呼ばれることもあった。

座とともに回転する扉（ルオター、*ruota*）が設けられ、そこから収容されるようになったという（〔画像5〕<sup>22</sup>）。また、施設が使われはじめた最初の一年だけで90名もの赤子が、さらに、この年も含む三年間に260名もの赤子が受け入れられたとされる<sup>23</sup>。当時のフィレンツェにおいて子供を育てられないほどに困窮した親のもとに生まれてくる赤子が、あるいは祝福されるとはかぎらない事情を背負って生まれてくる赤子がいかに多かったかを物語る数字である。

したがって運営には大きな出費がともなった。赤子は里子として受け入れてくれ、また、乳母となってくれる女性のいる近郊の農家にあずけられたが、大半は貧しい農家であり、相応の手当を支払わ

ねばならなかったからである。あずけられた子供達は、ただし、七歳になると施設にもどされることになっていた。もどってきた子供達のうち男の子には読み書きと種々の技能が教えられ、いずれ、施設を離れて働きだすことが期待された。女の子達には婚資が用意され、嫁いでいくこと、あるいは修道院に入ることが勧められた<sup>24</sup>。けれども、期待したようには事は進まず、長い年月、施設に留まる例が少なくなかったという。そうした滞留者に用意される衣食も大きな出費の一因となった。

これらの出費は施設建設の費用と同様に、絹織物製造業者の組合によって負担された。それだけでは、ただし、不足がちで、赤子の庇護と養育に理解のある人びとからの寄進や遺産の贈与によってまかなわれる部分もあったという。このことについてコジモがどれほ



画像5：捨て子養育院・回転扉

(Alinari Archives/ Universal Images Group)

<sup>22</sup> 前之園 (1995), 56頁。この論文には、捨て子養育院においてなされたことの移り変わり、とりわけ、17世紀以降の変遷について詳しい説明がある。

<sup>23</sup> 前之園 (1995), 56頁。

<sup>24</sup> 前之園 (1995), 57~58頁。

どの支援を寄せたか、それを示す史料はない。けれどもコジモの時代のメディチは、両替商ないし金融業者の組合（アルテ・デル・カンビオ、Arte del Cambio）の組合員であると同時に絹織物製造業者の組合の組合員でもあった。少なくとも組合員として応分の負担をしたはずであり、施設の設立に父ジョヴァンニがかかわっていたことも考えあわせれば、おそらく、それ以上の支援も惜しまなかったとみられる<sup>25</sup>。

なお、後にこの施設には捨て子になった赤子だけでなく、ひとの目を避けねばならない事情のある妊婦、多くはまだ年若い妊婦も受け入れられ、庇護されたという<sup>26</sup>。

### ○《フィレンツェ公会議》

コジモ・デ・メディチには、また、世にひろく恩恵をもたらしうる活動への貢献がある。《フィレンツェ公会議》開催への働きかけと支援はその一つ。

ローマ教皇とコンスタンティノープル総主教による《相互破門（1045年）》以降つづいていた東西両教会の分裂《大シスマ》に終止符を打つべく、和解のための協議が1438年、フェラーラで始められた。《フェラーラ公会議》（1438~1439）である。オスマントルコ帝国の脅威にさらされていた東方教会から要請され、それを教皇エウゲニウスIV世が受諾してはじめられることになったとされる。教皇の側には、ただし、別の思惑があったともいわれる。

エウゲニウスIV世は1431年、《公会議首位説》を支持し、教皇権の制限を主張する人びと（公会議派）が主導してすでに開催されていた《バーゼル公会議》（1431~1449）の解散を命じる<sup>27</sup>。これは、公会議派の反発を招き、一部の急進派はローマで暴動を起こすにいたったという。難を避けようとしたエウゲニウスIV世は1434年、フィレンツェに逃れ、1443年まで滞在する。そうした経緯のなかで開かれることになった協議であり、エウゲニウスIV世には《バーゼル公会議》に対抗するという思惑もあったといわれるのである。フェラーラでは、しかし、不測の出来事が起こっていて、公会議の開催も危ぶまれていた<sup>28</sup>。

こうしたなかでコジモは、移動のための費用を負担することを申し出てフィレンツェに場を移させ、協議を続行させることに成功する。東方教会からはコンスタンティノープ

<sup>25</sup> このようにコジモの時代、同時に二つ以上の組合の組合員であることは妨げられなかった。メディチは、ただし、毛織物製造業者の組合（アルテ・デッラ・ラーナ、Arte della Lana）、毛織物貿易商の組合（アルテ・ディ・カリマーラ、Arte di Calimala）のいずれについても組合員ではなかった。なぜ組合員でなかったのか、それは不明で、ド・ルーヴァーも首をかかげている。de Roover (1963), p. 20.

<sup>26</sup> 前之園 (1995), 60~62頁。

<sup>27</sup> この公会議派の後ろ盾となっていたのは神聖ローマ帝国皇帝シギスムントであり、また、先導者のひとりがニコラウス・クザーヌスであったといわれる。

<sup>28</sup> 黒死病が蔓延し始めていたことがその一つだとされる。それが、ただし、どれほど深刻であったか、判然としない。

ル総主教ゲンナディオスⅡ世 (Gennadius II, ゲオールギオス・スコラリオス, Georgius Scholarius) に加え, ビザンツ帝国皇帝ヨーアンネース・パライオロゴスⅧ世 (Ioannes Palaiologos VIII) が壮麗に装った五百名を超えるともいわれる随員とともに同行しており, 大きな出費になったにちがいない。ともあれ, こうして開催されたのが《フィレンツェ公会議》(1439~1443)。なお〔画像6〕は, 「東方三博士の行列」としてベノッツォ・ゴッツォリがメディチ邸内に描いたフレスコ画であるが, 実際に描かれているのは, このおりフィレンツェに赴く一行の様子である。画中にはコンスタティノーブル総主教やビザンツ帝国皇帝だけでなく, コジモ (〔画像7〕) をはじめ息子のピエーロ, 孫のロレンツォ, そしてゴッツォリ自身も含めたメディチ家ゆかりの人びとも描き込まれている。



画像6：東方三博士の行列（メディチ邸内：ベノッツォ・ゴッツォーリ）

さて, こうして行われた《フィレンツェ公会議》であるが, 和解へ向けた大きな進展があったわけではない。

なるほど公会議において, すべての教会の頂点ないし首位に立つのはローマ教皇であり, コンスタティノーブル総主教(総大司教)はそれに次ぐ者であることをうたった協定——《合同協定》と呼ばれる——を結ぶことについて合意が得られたとされる(1439年)<sup>29</sup>。

<sup>29</sup> より正確に言えば, 「……聖なる使徒座, 教皇は全教会の首位を占め, 使徒たちのかしら聖ペトロの後継者, キリストのまことの代理者であり, ……教皇にはわれわれの主イエズス・キリストがペトロに与えた教会全体を司牧し, 統治する全権が与えられている」こと, また, 「……ローマ教皇に次いで, コンスタティノーブル総大司教を第二位……とし, すべての特典と権限を認める」ことをうたった協定である。ディンツィンガー (1982), 243頁。

協定が合意のとおり発効すれば、東方教会はローマ・カトリック教会を頂点に位置づけた司教座の序列のなかに、それに次ぐものとして組み込まれることになるのである。それは、ただし、発効するにはいたらない。コンスタンティノーブルにもどった東方教会代表団はこのような内容の協定に同意したことについて厳しく批判され、合意は事実上、撤回されてしまったからである<sup>30</sup>。

けれども、東西両教会が和解のための協議の座についたことは、積年の不和を解消させ、キリスト教世界の融和を図る一歩となりうる。結果はともあれ、《フィレンツェ公会議》開催のためになされたコジモの働きかけと費用の負担は、キリスト教世界にひろく恩恵をもたらしたものであったのはまちがいない。

もっとも、後に触れるように、こうした働きかけへとコジモを動かしたものが何であったか、とくに、個人的な利害や関心を越えた純粋な希求、あるいは敬虔な希求であったかどうかについては、見方が分かれる。



画像7: コジモ・デ・メディチ (ベノツォ・ゴッツォリ)

### §3 大度量のひとコジモ

トマス・アクィナスは『神学大全II-2』, 第134問題「大度量について」の応答のなかで、以下のように述べている。

ひとが、種々の困難にたじろがず、何かしら大いなることをなすとき、そのひとは《大度量 (*magnificentia*)》のひとであるといわれる。わけても、「金銭の適切な使用の妨げとなるもの」、つまり、「金銭への愛着を制御して」大いなる製作物 (*opus magnum*) を作り出すとき、大度量のひとであるといわれる<sup>31</sup>。

<sup>30</sup> 中嶋 (2000), 37頁。

そのひとの度量の大きさが、ただし、まさしく徳の一つであるためには、つまり、「神の力の分有」といわれるにふさわしいものであるためには、そのひとのなす大いなること、あるいはそのひとの作り出す大いなる製作物は個々人に属すること、もしくはものであってはならない。というのも、

……個々人に属する用事は、神に関わることや社会に共通の……事柄に比べて小さなことである。したがって、度量の大きな人は第一義的には自分個人に属することに出費することを意図しない。自分自身にとっての善を求めないからではなく、そういう善は小さなこと

にすぎないから<sup>32</sup>。そして、ひとが「神の榮譽への秩序づけにおいて大いなる製作物を作る」とき、このひとの度量の大きさはまさしく徳と呼ばれるにふさわしいとづけ、なぜなら、

……人間によって作られる製作物は何らかの目的へと秩序づけられている。だが、人間の製作物の目的のうちで神の榮譽ほど大きなものはない

のだからと述べているのである<sup>33</sup>。

さて、トマスのような応答に引き寄せていえば、コジモを、大度量のひとと呼ぶのをためらう理由はないといってよいであろう。

なるほどコジモは自身に属する製作物を、それも、豪壮な製作物を作り上げた。メディチの私邸や別荘はその最たるものである。けれども、「金銭の適切な使用の妨げとなるもの」を取り除き、「金銭への愛着を制御して」コジモは個々人には属さず、むしろ「神に関わることや社会に共通の事柄」に寄与する大いなる製作物も作り出した。惜しみなく寄進してサン・ロレンツォ教会やサン・マルコ修道院など、いくつもの教会、修道院を再建し、改修した。サン・マルコ修道院内にはひろく民衆にも開かれた図書館もつくっている。マキャヴェッリにしたがっていえば、貧しい巡礼者や病を得た巡礼者のための施設を遠くエルサレムにもつくらせたとされる<sup>34</sup>。

《フィレンツェ公会議》に製作物という言葉は似つかわしくないないかもしれない。けれど

<sup>31</sup> Thomas Aquinas, *Summa theologiae* 42, Ross and Walsh ed. and trans, pp. 176~179, 『神学大全 第21冊』, 渋谷, 松根訳, 155~156頁。

<sup>32</sup> Thomas Aquinas, *Summa theologiae* 42, Ross and Walsh ed. and trans, pp. 170~171, 『神学大全 第21冊』, 渋谷, 松根訳, 150頁。

<sup>33</sup> Thomas Aquinas, *Summa theologiae* 42, Ross and Walsh ed. and trans, pp. 173~174, 『神学大全 第21冊』, 渋谷, 松根訳, 153頁。

<sup>34</sup> コジモの人となりとして統治者として功績を讃えたマキャヴェッリ『フィレンツェ史』第七巻で、コジモの寄進を得て再建され、修復された教会や修道院が一覧されている。在里, 米山訳, 331頁。



も、キリスト教世界に融和をもたらし、「神の榮譽」をたたえることに結びつきうるものであったことは間違いない。そのような《フィレンツェ公会議》がコジモの働きかけと費用負担なしには実現されなかったとすれば、この公会議もまた、コジモのなした大いなることのひとつに数えられてよい。

コジモのパトロネージの多くは、このように、神の榮譽をたたえることに、また、社会に共通のことに寄与する大いなる製作物を作り出すものであった。したがって、コジモはまさしく大度量と呼ばれるにふさわしいひとであったといえよう。実際、いく人もの同時代人が書簡や種々の文書のなかでコジモに大度量のひとという賛辞を寄せている。フィエーゾレのアウグスティヌス会修道院（フィエーゾレのパディア修道院）の院長であったティモテオ・マッフエイ（Timoteo Maffei）はそのひとりである。

15世紀半ば頃までの、つまりコジモの時代までのフィレンツェにおいては、教会や病院など、多くの人びとが集い、利用する施設が、一個人の寄進によって造られることは減多になかったという。多くはシニョーリア（共和国政府）の手で、あるいは、同業者組合から費用寄進の申し出を得て造られた。一個人が費用のすべてを負担して造らせるという行為は、そのひとの意図がどこにあったにせよ、自らの権勢を誇示するための行為、虚飾の行為だと批判され、妬みを買うことがあったからかもしれない。いずれにせよコジモはこの点で例外であった。これまでに紹介した教会や修道院の再建、改修、図書館の建設等のほとんどは、コジモひとりの負担で行われたのである。1456年に始められた、上記、アウグスティヌス会修道院と付属教会の再建も同様であった。

それゆえ、このことによってコジモが妬みを買ってしまうことを懸念した院長ティモテオ・マッフエイは一文を書き起している。フレイザー＝ジェンキンスによれば、その冒頭で院長は、

……（建物）もっとも著名で度量の大きな人コジモ・デ・メディチの負担によって壮麗に造り上げられた。……わたしはこのひとの徳を賞賛せずにはいられない。……大度量を体現することにおいて、このひとに比肩されるほどの人物はどこにもいないのだから

と述べ、コジモの行為は虚飾ではなく讃えられてしかるべきものであることを大度量という言葉を用いて語っているのである<sup>35</sup>。ティモテオ・マッフエイはまた、この大度量という言葉を、先にみたトマス・アクィナスの理解に拠りながら用いているという。

なお、すこし前に言及したヴェスパシアーノもそうしたように、コジモには《気前がよい (*liberalis*)》という賛辞もしばしば寄せられた。それは、コジモが庇護や支援を求めるひとに

<sup>35</sup> Fraser Jenkins (1970), pp. 165~166. 括弧内、筆者。

もの惜しみすることがなかったからであり、それが、《メディチ党》と形容される人びとの集団を作り出し、反メディチ勢力の動きを封じ込めてフィレンツェ共和国の統治を支えたことは、前章でも触れたとおりである。ただし、《気前がよい》ひとがすなわち《大度量》のひとであるとはかぎらない。何であれ大いなる製作物を作り出すにはそれに見合った支出が必要となるが、《気前がよい》からといってそうした支出をまかなうに足る富を持っているとはかぎらないからである。トマスも先の応答のなかで、貧しいひとは「大度量の外的な行為を成し遂げることはできない」と述べている<sup>36</sup>。度量大きくあらねば思っている、貧しいひとは大いなる製作物を作り出すことによってその思いに形をあたえることはできない。トマスはこのことを端的に指摘しているのである。

ところで、ひとは罪を犯す。大度量のひともこのことについて例外ではない。そういうひとが大いなる製作物を、それも神の栄誉をたたえる製作物を作り出したとして、それは、そのひとが犯した罪のつぐないになるのだろうか。とくに、その製作物を作り出すために費やされた金ないしその一部が、罪深い営みから獲得された忌むべき利得であったとき、それでもなお大いなる物の製作はつぐないの行為となりうるのだろうか。

これは、コジモのなしたパトロネージの多くに投げかけることのできる問である。目的は手段を正当化しうるか、あるいは浄化しうるかという問であるといってもよい。本章で、遠い以前からくり返えされてきたこの間に正面から向き合うことはできない。けれども、それを視野に入れつつ、さまざまなパトロネージへとコジモをうながしたものが何であったか、探してみたい。その前に、ただし、コジモの時代にはひろく受け容れられていたとみられる区別、ウスラについて立てられた一つの区別に触れておかねばならない。

#### §4 “*certae usuries*,” “*incertae usuries*”

前章でみたように、コジモの時代にメディチが営んだ商取引や資金の授受のなかには、単に金を貸して貸したもの以上を返すようせまる行為を、つまりウスラをむさぼる行為を、そうではないかのように装うために行われたものがあつたという疑いが打ち消しがたくつきまとう。たとえば、為替手形の引き受けという仕方になされた資金提供のなかにそのように疑われる例があつたとされる。また、かりに教皇庁やあらゆる層の聖職者から寄託された資金を投じてメディチが得ていた事業収益の多くは不当なものではなかつたとしても、《教皇官房の資金管理官》という地位を手に入れるためになされたとされることは、メディチの事業全体に忌まわしい影を落とすものであつた。聖職者の求めに応じてなされた金銭の授受には、

<sup>36</sup> Thomas Aquinas, *Summa theologiae* 42, Ross and Walsh ed. and trans, pp. 178~179, トマス・アキナス『神学大全 第21冊』, 渋谷, 松根訳, 156頁。

聖職の売買というもっとも罪深い行為に加担したという疑いを払拭できないものであったともいわれる。コジモの胸中になにほどか罪の意識が去来していたとしても、不思議ではない。事実、すこし後にもう一度、触れるように、忌むべき利得をむさぼった罪を悔い、どのようにつぐなえばよいかと教皇エウゲニウスIV世に問うたことがあったという。

さて、隣人や同胞からウストラをむさぼった者の罪が、あるいは忌むべき利得をむさぼった者の罪がゆるされることがあるとすれば、何は措いてもなされねばならないのはむさぼられた相手にそのウストラないし利得を返還することであり、それが、真摯な悔悛の行為でありつぐないである、そう説かれた。すくなくとも中世後期からルネサンス期においてはそうであった。「交換の正義」という規範に拠りながらトマス・アクィナスはこのことを説いたし、チヨバムのトマスも告解をしようとする人びとに同様に説き聞かせるよう、聴罪司祭をうながした。それは第一章でみたとおりである。コジモと同時代を生きた二人の聖職者シエナのベルナルディーヌスとフィレンツェのアントニーヌスも説教の場でこのことを力強く語りかけた。

だがしかし、むさぼられた相手を間違いなく特定し、速やかに返還することはできるだろうか。もしそれが困難であるときには、どうすればよいか。

ネルソンによれば13世紀以降、ウストラは、むさぼられた相手をさほどの困難なく特定でき、また、その返還も比較的容易に行わせることができるもの (*certae usuries*) といずれについても容易でないもの (*incertae usuries*) の二つに分たれるという理解が説かれ、次第にひろく受け容れられるようになっていたという。むさぼられた相手が不明である場合、また、特定できるとしても、たとえば遠く隔たったところにいるため、返還が容易でないという場合のウストラ、それが *incertae usuries* である。そしてこうしたウストラ、あるいは事実上、それとかわるところのない忌むべき利得については、困窮している隣人や同胞を救済するための寄進がなされるべき返還にかわりうる行為として認められるようになっていたという。つまり、つぐないの行為として認められるようになっていたということである。

実際、1212年のパリ教会会議は、ウストラをむさぼりながら悔悛とつぐないをしないまま死亡した者の財産は没収され、貧しい人びとに分け与えられるとする教令を採択したとされる<sup>37</sup>。貧しい人びとへの財産の分与が、なされなかったつぐない、つまりウストラの返還に置き換える行為として事実上、認められたとあってよいであろう。また、第二リヨン公会議(1274年)は、どれほどの寄進が困窮している人びとの救済のために行われれば罪のつぐないがな

<sup>37</sup> McLaughlin (1940), pp. 5~6.ただし、財産を没収し、その扱いを決めるのはだれかをめぐって、教会と国王ないし世俗の当局の間で、種々、確執があったという。なお、この教会会議 (synod) は教皇が召集し、キリスト教世界の各地から枢機卿や司教が参集して開かれたものではない。それゆえ、これまでに21回、開催されたとされる公会議、もしくは普遍教会会議 (ecumenical council) の一つには数えられていない。

されたと認められるか、その判断をそれぞれの教区の司教に委ねることを決めたとされる<sup>38</sup>。

さらに、“*incertae usuries*” についてのつぐないは、必ずしもそれがむさぼられた場所で行われねばならないわけではないと解されるようになっていたという。困窮している隣人や同胞の救済は、かれらがどこにしようと、すべての教会が連帯して担うべき使命であり、ウストラがむさぼられたと疑われるところは別の、救済がより一層、必要とされているところでなされることがむしろ望ましい場合がありうる、そう解されるようになっていたというのである<sup>39</sup>。かりにある事業家がジュネーヴやヴェネツィアで忌むべき利得を得ていたとしても、そのつぐないは貧しい人びとの窮状が一層、深刻なところ、たとえばナポリでなされることがあってよいと解されるようになっていたということである。

さて、ウストラをむさぼったのが困窮している隣人や同胞から形を取って小金を貸し付ける質屋のような高利貸しである場合、ウストラの返還を行わせることにさほどの困難はないであろう。質屋に金を貸してほしいと請うたひとの大半は近隣の人びとであろうし、したがってだれにどれだけの貸し付けがなされ、どれほどのウストラがむさぼられたか、それを確かめるのはあまりむずかしいことではないであろうから。上記の区分にしたがっていえば、むさぼられたのは、*certae usuries* であるからといってもよい。しかし、メディチの事業の場合、事情はちがってくる。

たしかに、イタリア半島内の拠点のすべてで、また、アルプスの北の各拠点においても種々の事業にどれだけの資金が投じられ、どれほどの収益が産み出されていたか、それはしっかりと記録されていた。あいまいな取引や金銭の授受があれば、その拠点の支配人はフィレンツェ本拠の総支配人からきびしく問いただされ、不明の点をはっきりとさせねばならなかった。それでもなお、おびただしい数の取引や金銭の授受のひとつひとつについて、不当な行為、なかでもウストラをつつみ隠すような行為がなかったかどうか、それをみきわめるのは容易なことではなかったであろう。とくに、取引を行うに際して交わされた契約や金銭の授受に際して結ばれた契約に疑わしい点がなかったとしても、危険ないしそれが現実のものとなったときに生じうる損失は実のところ、取引の相手に、もしくは金銭を貸し与えた相手にすべて負わせ、メディチは利益の分配だけを、あるいは一定の利払いだけを求める、そのようなことが一切、行われていなかったどうか、それをたしかめるのは、そう簡単なことではない。

つまり、メディチの場合、また、類似した事業家の場合、収益の一部がウストラに等しい忌むべきものであったとしても、それが誰との取引から、あるいは金銭の授受からむさぼられたものであるか、詳らかにするのは容易でなかったにちがいない。かれらがむさぼったと疑

<sup>38</sup> Nelson (1947), pp. 109~111.

<sup>39</sup> Nelson (1947), pp. 116~117. なお、アントニーヌスもこのように解されてよいと説いたひとのひとりであるという。

われるウストラは、先の区分にしたがっていえば、*incertae usuries*であったとみられるのである。

### §5 コジモのパトロネージ：それはつぐないの行為であったか？

数多くの教会や修道院の再建、改修の支援からいくつもの信心会基金への寄進、そして、フィレンツェ公会議開催への働きかけ等、コジモ・デ・メディチのパトロネージは多様で多方面にわたるものであった。さて、そのようなパトロネージへとコジモをうながしたのは何であったか、それはもとより、余人には分からない。それゆえ、以下は推測の域を出ないが、前節までにみたところによりながら、また、そのパトロネージのいくつかに焦点を合わせながらコジモの心中にあったのは何であったか、探してみたい。

#### ◇フィレンツェ公会議開催への働きかけ

結果はともあれ《フィレンツェ公会議》は、東西両教会にながくわだかまっていた不和を解消させ、キリスト教世界を融和に向かわせる一歩となりうる協議の場であった。そのような《フィレンツェ公会議》がコジモの働きかけと費用負担なしには開催されえなかったとすれば、それは、大度量のひとコジモのなした大いなることのひとつに数えられてよい。このことは先に述べたとおりである。ただし、会議開催に向けて働きかけるようコジモをうながしたものの、それが、何かしら純粋なもの、とりわけ敬虔な希求であったとすることについては、懐疑的な見方が示されることがある。

たとえばホームズは、東西両教会の合流が実現するか否か、それがひとりの富裕な平信徒の酔狂 (*whim*) にかかっていたといえ、不審に思われるかもしれないがと前置きしたうえで、《フィレンツェ公会議》がコジモに個人的な興味をみだす機会を与えるものでなかったとしたら、エウゲニウスIV世による開催の企ては頓挫していたにちがいないと述べている<sup>40</sup>。ここに個人的な興味といわれているのは、ギリシア、ローマの文物、とくにその古典にコジモが抱いていた並々ならぬ思い入れのことである。ホームズは、つまり、《フィレンツェ公会議》開催へのコジモの働きかけは、東西両教会の融和を図らねばならないという敬虔な希求からなされたというより、ギリシア、ローマの古典に触れたい、あるいは、東方教会の代表団が伴っていたギリシア、ローマの古典に造詣の深い随員に接したいというコジモの個人的な願望からなされたものであったとみているのである。

筆者にはホームズのこうした見方がコジモの心中にあったものをとらえているか否か、判断することはできない。けれども、東方教会に随行していた哲学者ゲミストス・プレトーンに寄せた期待、プラトン・アカデミーとサン・マルコ修道院図書館創設に向けられた熱意を考え併せれば、それが《フィレンツェ公会議》開催に向けて働きかけるようコジモ

<sup>40</sup> Holmes (1992), pp. 25~26.

を動かしたただひとつのものではなかったとしても、東方教会代表団のフィレンツェ来訪を自身の願望がかなえられる減多にない機会としてコジモが待ち望んでいたということは十分、ありそうなことだと思われる。

また、《フィレンツェ公会議》開催への働きかけには、しばしば相争ってきた近隣諸国に、フィレンツェがしっかりと統治され、東方教会も加わったという意味で普遍的な教会会議を開くにふさわしい国であることを認知させるというねらいがあったとしてもなら不可解ではない。追放から帰還して間もなく、フィレンツェにとって脅威となりかねない近隣諸国の策動を封じ込める手だてを講じるようせまられていただろうから。

こうしてみると、コジモの貢献は、度量の大きなひとにはじめてなしうることであったとしても、トマス・アクィナスのいう大いなることを、つまり、自身にとっての善ではなく、より大きな善を、わけても神の栄誉をたたえることに結びつく善を敬虔な希求からなそうとしたものであったと言い切るのは、すこしく、ためらわれる。まして、忌むべき利得をむさぼった罪を悔い、そのつぐないとしてなされた行為であったというのは一層ためらわれる。

#### ◇サン・マルコ修道院再建への支援

教会や修道院は多くの信徒が集い、祈りを捧げ、あるいは神に仕えようとする場である。それゆえ、コジモの惜しめない支援によって再建され、あるいは改修されたいくつもの教会や修道院——サン・ロレンツォ教会、サンタ・クローチェ教会、フィエゾーレのアウグスティヌス会修道院、そしてサン・マルコ修道院など——は、まさしく、大度量のひとの作り出した大いなる製作物であり、そう解することを躊躇する理由はどこにもない。

また、こうした大いなる製作物を作り出したひとがそれを悔悛とつぐないの行為であると自覚していたとしても、何ら不可解ではない。神に祈り、仕えようとする場を作り出す行為であるのだから。コジモについていえば、そのように自覚していたであろうと推し量る格別の理由もある。

先にも言及したように、コジモは、事業家として己の犯した罪を悔い、どのようにつぐなえばよいかと教皇エウゲニウスIV世に問うたことがあるとされる<sup>41</sup>。教皇がローマから逃れ、フィレンツェに滞在していたときのことであり、1430年代半ば、おそらくは1435年頃のことと思われる。メディチが得ていた収益のなかには不当にむさぼった忌むべき利得がある、けれどもその多くはむさぼった相手を、したがって返還すべき相手を特定することが容易でないウストラ、“*incertae usuries*”であると承知していて、それゆえ、このように問うたのであろう。

<sup>41</sup> Nelson (1947), p. 119.

残念ながら教皇がどのように答えたか、それは不明である。けれども、コジモの惜しめない寄進を得て荒廃していたフランチェスコ会の修道院をドミニコ会サン・マルコ修道院として再建する工事が始まったのはこの応答につづいてのことであったとされる<sup>42</sup>。こうした経緯からすれば、教会や修道院の再建、改修への寄進はなされるべきつぐないである、すくなくともその一つであるというのが教皇の答であったということは十分、考えられる。したがってコジモも罪のつぐないと自覚しつつ寄進を行ったということも十分、考えられる。

ただし、こうした自覚ないし受けとめ方に懸念を表明した聖職者がいた。コジモの寄進によって再建されたサン・マルコ修道院、その院長であり、やがてフィレンツェ大司教となったアントニーヌスである。

もとよりアントニーヌスも富裕な人びとが教会や修道院の再建、改修に寄進することを、あるいは病院のように多くの民衆の福利につながる施設建設に寄進することを、なさずもがなのことと非難するわけではない。ただし、アントニーヌスのみるところ、そうした寄進は、ウスラをむさぼった者が本来なすべきつぐないにかわりうるものではない。にもかかわらず、建物の建設や改修はよく人の眼につき、多くのひとに賞賛されるがゆえに、忌むべき利得をむさぼった富裕な人びとに、なすべきことは十分になしたと思わせてしまうかもしれない。つまり、まだなされていない罪のつぐないがすでになされたと錯覚させることになりがちである、そうアントニーヌスは懸念を表明したという<sup>43</sup>。ではどうすればよいか。

知人のひとりへの書簡に認められた以下の文章にあるように、大きな富を得た者に求められるのは、なによりもまず、困窮している隣人や同胞とその富を分かち合うことだとアントニーヌスは説いて止まなかったとされる<sup>44</sup>。

すべてを善きようになし給う神の摂理は、貧しさに堪えることによって永遠の命を授かることになるよう、ある者達については現世の財物は乏しいままにし給うた。他の者達に神は、多くをあたえ給うたが、それは……豪華な衣類や宴に散財させるためではない。そうではなく、神があたえ給うたもののうち、必要なものだけをわがものとし、残る財物は貧しい者達に分けあたえさせる、そして、そうした慈善の功德と貧しい者達の祈りによって彼らも永遠の幕屋に迎え入れられるよう計

<sup>42</sup> サン・マルコ修道院として再建する工事は1436年、あるいは1437年に始まり、1444年に完成したとされる。また、コジモがフィレンツェに帰還したのは1434年である。したがってコジモがエウゲニウスIV世にこのように問うたのは上記のように1435年頃のこととみられる。

<sup>43</sup> Nelson (1947), p. 111によれば、こうした懸念が表明されているのはAntoninus, *Summa theologiae moralis*, II. 2. 7, col. 371~372, col. 398においてである。

<sup>44</sup> Spicciati (1981), p. 163, note 15, Kent (1992), p. 54.

らい給うたのである。

そして、前節で述べたように、困窮している隣人や同胞を救済するための支援、それがむさぼられた忌むべき利得の返還に代りうるつぐないである、とりわけ、利得が“*incertae usuries*”であるときにその返還に代りうるつぐないであるとする理解がひろく行われるようになっていた。それゆえ、己の罪を悔い改め、つぐないをしたい、どのようにすればよいかと問われるなら、自身が院長である修道院再建のための寄進は後回しになってよい、まずは困窮している隣人や同胞救済のために惜しみない支援を寄せること、それをアントニーヌスは求めたにちがいない<sup>45</sup>。

#### ◇サン・マルティーノ信心会、捨て子養育院への寄進

アントニーヌスとコジモの間にこのような応答が現にあったかどうか、それは定かでない。けれども、アントニーヌスのこうした求めに応じてなされたとみることができそうな支援、あるいはパトロネージをコジモは行っている。先に紹介したサン・マルティーノ信心会やマギの信心会への寄進、そして捨て子養育院の運営を支えるための支援がそれである。なかでもサン・マルティーノ信心会はアントニーヌスが発意して立ち上げられ、基金の過半がコジモの寄進によってまかなわれた信心会である。それゆえ、この信心会の設立に際して二人の間に上記のような応答があったということは十分、考えられる。

ところで、コジモより数世代前にフィレンツェで絹織物を製造し、商った事業家グレゴリオ・ダーティ(Gregorio Dati)は、1404年の年頭に、その備忘録に以下のように記している<sup>46</sup>。

このみじめな人生において、わたし達の罪はわたし達のたましいを苦悩させ、肉体を苛んでいることをわたしは知っています。わたしはまた、わたし達の弱さを補い、わたし達の精神の蒙を啓き、そしてわたし達の意思を支えてくれる神の恩寵と慈悲なしには、(わたし達は)日に日に朽ちていくということも知っています。(にもかかわらず)四十年前に生を享けて以来、わたしは神のお命じになったことをほとんどどこに留めてこなかったことも自覚しています。(そうした生き方を)改めるためのわたしの力は信頼するに足らず、それでもなお、有徳の生に向けていくらかでも前進したいという気持ちから、わたしは今日この日以降、荘厳であるべき教会の祝日には工場には出向

<sup>45</sup> ハワードによれば、15世紀フィレンツェの事業家達のなかには、アントニーヌスの主著*Summa theologica moralis*を、とくにウストラをむさぼった者が受けねばならない罰に触れた部分の写本を買い求め、身近に置いていたひとがすくなくなかったという。ただし、コジモもそのひとりであったかどうか、それは分からない。Howard (1995), p. 248.

<sup>46</sup> 引用はBrucker and Martines (1967), p. 124によっている。ただし、括弧内、筆者。なおダーティはこの備忘録のなかに、自身や家族の身に起こったことだけでなく、他の事業家と組まれたソキエタスや事業の収支についても詳細に書き留めている。したがってこれは、事業にかかわる機密の文書という性格のものでもあるといつてよい。



かず、仕事もしないと決意しました。そうした日々には、他のひとがわたしのために働き、利を求めようとすることも許しません。やむをえない事情があって、この決意のとおりできないときには、次の日、神の貧者達に1フィオリノ相当の施物を配ることを約束します。わたしがこの約束をここにきざみ、それをたがえるときにはみずから恥じ入るよう、わたしの約束をここに書き留めておくことにします。

残念ながら、貧しい隣人や同胞を救うための寄進を、また、不幸な星のもとに生まれた赤子を庇護し、養育するための支援を寄せるとき、その胸中にあったものをコジモが述懐したとみられる文章に接する機会を筆者は持てないでいる。それゆえ、ダーティのこのような独白に重なり合うものがコジモの胸中にあったかどうか、勝手な憶測は控えねばならない。けれども、サン・マルティーノ信心会、捨て子養育院等への寄進は、アントニーヌスが富裕な人びとに説いた真摯な悔悛とつぐない、それにもっとも近い行為であったこと、それはまちがいないであろう。

なお、コジモの孫ロレンツォの備忘録によれば、コジモが身近に置いていた品々のなかに、赤い革表紙の手帳があったという。そして、それは、“God’s account”というべきものであったという<sup>47</sup>。神のはからいによって得られた富と困窮している隣人、同胞のためになされた寄進の収支を記帳した、《神との出納簿》とでもいうべきものを身近にもっていたということかもしれない。

### 結びにかえて：煉獄のコジモ？

コジモ・デ・メディチの七十余年の生涯はみごとな生涯であった。命を奪われる危機を乗り越え、三十年にわたってフィレンツェ共和国を統治した。表立って市政にかかわることは極力、避けながら、しかし、事実上の統治者でありつづけたのである。そして、フィレンツェのみならずイタリア半島全体に比較的平穏な歳月をもたらすことに寄与している。《祖国の父 (Pater Patriae)》と呼ばれるにふさわしい存在であった。

コジモはまた、イタリアの有力な都市だけでなく、アルプスの北の主要な交易の拠点も網羅した商取引と金融のネットワークを構築し、メディチの事業を繁栄の頂点に導いた。現世的な成功の機会が開けた時代にあつて、その機会をつかみとり、この世の生を存分にまっとうしたのである。欧州に到来した新しい時代、それを自身の生き様のなかにみごとに体現してみせたひとであった、そういってもよい。

そのようなコジモであったが、晩年、次のようにもらすことがあったという。

<sup>47</sup> Kent (2000) , p. 231.

「こんなに少なくなった家族には、この家は大きすぎる」

これは1463年、たのみにしていた次男のジョヴァンニ（ジョヴァンニ・ディ・コジモ・デ・メディチ, Giovanni di Cosimo de' Medici）とその息子でコジモも可愛がっていたコジミーノ（Cosimino）が亡くなってしまったときにつぶやいた言葉だという。以後、コジモは眼を閉ざしていることが多く、いぶかしく思って問いかける妻コンテッシーナ（Contessina）、長年、協力関係にあったバルディ家から嫁いできた妻には、

「今から慣らしておくためだ」

と答えたという<sup>48</sup>。

このようにつぶやいたコジモは、さて今、どこにいるのか？ダンテがコジモより後のひとであったとすれば、その行き先をどのように物語っただろうか？

ル・ゴッフ『煉獄の誕生』にしたがっていえば、12世紀の末ごろ、死後世界のなかに第三の場、《煉獄（*purgatorium*）》が存在するという想念が欧州の人びとの間に定着するにいたったという<sup>49</sup>。《煉獄》の存在が確信されるようになったといってもよい。

来世における死者の行き先が、あるいは「死者の運命が死の瞬間に決定的に封印を施される」、それも天国か地獄のどちらかに決められてしまうというのは、あまりにきびしくたえがたい<sup>50</sup>。大罪を犯し、しかも悔悛を拒みつづけた者なら、地獄に墮とされ、永劫の罰をうけるのも仕方ない。けれども、小罪は犯していても、いくらかは善きこともなしたひとについては、ただちに天国に召され、永遠のやすらぎを授けられることはないとしても、地獄とは別に、どこかしら留まれる場所はないものだろうか。そこで罪が浄められ、やがては天国に救い上げられる、そのような場所はないものだろうか……。

ひとがこのように願うのは自然なことであろう。事実、キリスト教世界にあっては、こうした想念や願望はその初期の頃からあったという。そして、教父達や神学者の間でいく世紀にもわたって交わされた錯綜した論議を経て、まだつぐなわれていない罪を死後、浄めることのできる場、あるいは罪の残滓が罰せられ、死者が浄められる第三の場の存在が確信されるにいったという。すでにのべたように、12世紀末のこととされる。わたし達の多くがそうであるように、その生涯が「さほど善くもさほど悪くもなかった人びと」の行き先が《誕生》したということもできよう<sup>51</sup>。

そのようなひと、とくに、小罪を犯し、つぐないをしないまま死んだ者や生前の悔悛によ

<sup>48</sup> 森田（1999）、128頁。

<sup>49</sup> Le Goff（1981）。

<sup>50</sup> Le Goff（1986）、渡辺訳、94頁。

<sup>51</sup> Le Goff（1981）、渡辺、内田訳、102頁。なお、この「さほど善くも悪くもなかった人びと」という表現は、アウグスティヌスがひとに、とくに罪を犯したひとに立てた区別に由来するものだという。

ってもまだ、つぐないきれてはいない大罪の残滓をもつ者は、その罪を浄めるためにこの煉獄でどれだけかの歲月、罰せられることになる。その《浄罪の火》による罰は、地上におけるどのような罰にも増して苦しいものとされる。罰を受けねばならない歲月は、ただし、生者の祈りととりなしによって短縮されうる。つまり、ル・ゴッフもいうように死者と生者の間に一種の連帯が形づくられたのである<sup>52</sup>。しかも、煉獄の出口はただひとつ、天国に開かれている（〔画像8〕）。死者を悼む生者は、懸命に祈り、とりなしを乞うよう誘われる。そのように生者をうながす説教も、さまざまな教訓逸話を織り込んで民衆に語りかけられたという。たとえば、以下のような逸話である。



画像8：煉獄における罪の浄め（the Monastery of San Francesco, Todi: Britanica Image Quest）

貧しい隣人や同胞からウスラをむさぼり、痛悔はしたもののつぐないとしてウスラの返還をしないまま急死した高利貸しが、妻のまくらもとにあらわれる。妻の祈りと自らを犠牲にするとりなしによって地獄に墮されるのを免れたからである。高利貸しは妻に感謝の言葉を述べ、さらに七年の間、つづけてほしい、そうすれば自分は完全に救い上げられるだろうからと懇願する。七年後、そのとおりつづけた妻のもとに高利貸しが再度、あらわれ、自分は完全に救い上げられたと話し、礼を述べたという逸話である<sup>53</sup>。

もちろん、悔悛することを拒み、むさぼったウスラの返還にも応じようとしないう者、地獄に墮とされると分かっていても巾着にしがみつきの、それをけって手放そうとしなかった手

<sup>52</sup> Le Goff (1981), 渡辺, 内田訳, 96, 127頁。

<sup>53</sup> Le Goff (1979), pp. 46-47, (1986), 渡辺訳, 98-99頁。なおこれは、シトー会修道士ハイステルバッハのカエサリウス (Césaire de Heisterbach) によって伝えられた逸話であるという。

合いには、煉獄に留まって罪を浄めよという審判は下らない。生者がどれほど懸命にとりなそうとも行き先は劫罰の場、地獄の外にない。

ところで、平信徒あるいは民衆の多くが、浄罪の場としての煉獄の存在を確信するにいたったとしても、カトリック教会の公式見解も同様であったとはかぎらない。事実、煉獄の存在を示唆しているとされる聖書のことばの解釈をめぐる<sup>54</sup>、また、初期教父達の説いたところの受け止め方をめぐって長く議論が絶えなかったようである。たしかに、1563年のトレント公会議第25総会で煉獄は存在すること、また、信者の代禱、つまりとりなしの祈りが、そこに留めおかれている靈魂の救済に役立つものであることを認める教令が採択されている。にもかかわらず、公会議に集った教父達は、煉獄の観念内容やそれが在る位置について示されたさまざまな見解の全体を教義の埒外に置いた、そうル・ゴッフはみている<sup>55</sup>。つまり、教義に調和しているのはどのような見解であるかについて、立ち入った判断を下すことを避けたというのである。

また、比較的最近、編纂されたカトリックの教義についての文書をも、煉獄は「義人の靈魂が死後に天国に入る前に清めを受ける場所または状態」と記されている<sup>56</sup>。煉獄が、死後の世界にたしかに在る場所とみなされているのかどうか、含みのある定義が与えられているのである。

なお、東方教会は一貫して《煉獄》という第三の場所があるとする教説を認めていない。コジモがその開催に貢献した《フィレンツェ公会議》においても、煉獄について議論が交わされたが、東西両教会の教義解釈の隔たりは大きく、見解の一致をみるにいたらなかったとされる。また、《煉獄》という第三の場所があるとする教説を認めないことについてはプロテスタントも同様であるという。

さて、教会や教父達の見解はどうあれ、民衆のなかにはしっかりと定着したとされる死後世界、その三つの場所のどこにコジモは今、いるのだろうか？煉獄に留め置かれているのだろうか？わたし達の多くがそうであるような「さほど善くもさほど悪くもなかった人びと」のひとりであったがゆえに。

わたしにはそうは思えない。コジモはむしろ、「とても善く、かつ、とても悪かったひと」、あるいは「数々の大きな善をなした大度量のひと」であったが、同時に、「並大抵でない罪深い所業も少なからずあったひと」でもあったと思われる。

その事業を通してコジモは、多くの人びとに効益をもたらした。統治者としてのコジモは、

<sup>54</sup> 『ルカによる福音書』(16:19~26)、「金持ちとラザロ」の物語において語られる「アブラハムのふところ」、そして『コリントの信徒への手紙』(3:11~15)に記されている「ただその人は、火の中をくぐり抜けて来た者のように救われます」という一節などが、煉獄の存在を示唆しているとされる。

<sup>55</sup> Le Goff (1981), 渡辺, 内田訳, 21頁。

<sup>56</sup> ハードン (1996), 浜訳, 713頁。傍点, 筆者。

また、フィレンツェのみならずイタリア半島全体に比較的平穏な歳月をもたらすことに寄与している。コジモはさらに、いく人もの画家や彫刻家、文人を支援し、15世紀フィレンツェに華開いたイタリア・ルネサンスを演出した。そして、惜しみない寄進によって、数多くの教会や修道院の再建と改修に貢献している。わたし達には到底できそうにない大いなる善をなし、大いなる製作物を作り出したのである。

一方でコジモは、フィレンツェ共和国の統治を妨げるおそれのある人びと、反メディチの勢力を排除するため、ひとのそしりを免れない手段にうったえることも辞さなかった。コジモの時代のメディチには、忌むべき利得をむさぼったという疑いがつきまとう。聖職の売買というもっとも罪深い行為に加担したという疑いも払拭できない。

コジモのパトロネージの一部は、わけても信心会への寄進、捨て子養育院運営への支援は、そうした罪深い行為へのつぐないとしてなされたのであろう。また、いくつもの教会や修道院の再建、改修への寄進も、コジモの意識のなかではつぐないとしてなされたのかもしれない。それらは、さて、つぐなうに不足のないものであつただろうか？ そうでないとするれば、コジモの行き先はやはり煉獄か？ それとも、天国、地獄、煉獄のどれでもないどこかであろうか？ 煉獄に留め置かれる人びとの範疇にはおさまりそうにない桁外れの生き様だったがゆえに。

いずれにせよ、ただし、多くのひとがとりなしの祈りをささげようとしたことであろう。妻や息子達は別にしても、支援を受けた画家や彫刻家、文人達が、また、惜しみなく寄進してくれたのがコジモであることを聞きおよんでいるなら、たとえばサン・マルティーノ信心会を通して生きる糧の配布にあずかった人びとが、そして捨て子養育院で育てられた子供達が。

それゆえ、煉獄に留め置かれ、浄罪の火によって罰せられているとしても、その期間は、なにほどこ短縮されるにちがいない。

### 補遺：煉獄と高利貸し

ジャック・ル・ゴッフはそのエッセー、“The Usurer and Purgatory”において二つのことを主張している<sup>57</sup>。

- i 煉獄が誕生してはじめて、つまり死後世界に煉獄という浄罪の場が存在するという想念がひろく定着してはじめて、ウストラをむさぼるという罪を犯した者も救われうるといふ期待が芽生えた。
- ii 煉獄の誕生は、したがって、近代的な銀行業の出現をうながし、その幕を開けるもの

<sup>57</sup> Le Goff (1979).

であった。

これら二つの主張を仔細に吟味することは本章のこころみを逸脱している。けれども、煉獄に触れたところでもあるので、簡潔に私見を述べておきたい。

まず、主張 i については、疑問を投げかける余地は多くないと思われる。ル・ゴッフが取り上げ、ここでも紹介した高利貸しとその妻についての教訓逸話、あるいはそれに類似した逸話や説教が民衆に語られ、やがて教会も容認するにいたったとすれば、ダンテがその行き先を地獄の第七の圏谷以外にないとした者にも、すなわち困窮している人びとからウストラをむさぼった高利貸しや質屋にも救われることもありえないではないという期待が生じたであろうから<sup>58</sup>。

他方 ii は、大胆で論争喚起的な主張であるのはまちがいない。けれども筆者には困惑させられるところの多い主張でもある。

何よりもまず困惑させられるのは、《近代的な銀行業 (modern banking)》の出現をうながし、その幕を開けるものというとき、近代的銀行業とはどのような営為であるか、また、それ以前の銀行業とどのように異なっているのか、ほとんど説明されていないことである。かりに、14~15世紀のフィレンツェに出現した事業家達、わけても、バルデイ、ペルッツィ、そしてメディチのような事業家達が、ゴッフのいう近代的な銀行業ないしその先駆けをなす存在であり、彼らの登場が、煉獄の誕生によってうながされたというのが、ル・ゴッフの言わんとするところだとすれば、主張 ii は誤った理解の上になされたものというほかない。

かれらにも質屋や高利貸しを生業としていた時期があったかもしれない。けれども、織物業やさまざまな商品の交易、そして資金の授受を、アルプスの北にまで拠点を立ち上げて営み、19世紀に登場するマーチャント・バンカーの先駆けといわれるようになっていたこれらの事業家達は、街中で貧しい隣人や同胞からウストラをむさぼり、それゆえ、娼窟とともにもっとも忌むべき生業の者とされた質屋や高利貸しとは異質の存在である。少なくとも同列に論じるのはいささか乱暴というほかない。

また、かれらが事業から得た収益を人定法の下で不当なものではなく、信仰に照らしても宥恕されてよいものとして容認する見解は、第一章にみたように、トマス・アクィナスをはじめとするスコラ学の学僧やいく人もの教会法学者によって論じられ、また、シエナのベルナルディーヌスとフィレンツェのアントニーヌスのような民衆に大きな影響をおよぼした説教者の力強い支持を得てひろく受け容れられていった。そして、その過程は、煉獄の存在が

<sup>58</sup> ル・ゴッフによれば、このような教訓逸話を民衆に語ることを教皇インケンティウスIV世 (Innocentius IV, 在位, 1243~1254) も認め、第二リヨン公会議 (1274) でも容認されたという。Le Goff (1979), p. 45. ただし、筆者は確認できていない。なお、インケンティウスIV世は、もともと、ポローニアで教会法とローマ法を学んだひとであり、教会法の注解として評価の高い著書 (*Commentaria super libros quinque decretalium*) も著している。

認知されるか否かに左右されることはほとんどなかったといつてよい。換言すれば、バルデイ、ペルツィ、メディチ等は煉獄の誕生とかかわりなく出現した事業家達であった。

したがって、ル・ゴッフの主張 ii は、近代的な銀行業とはどのような営為であるか、それが明らかにされないかぎり、いわば、検証不能な命題、擬似的な命題だといわざるをえない。また、かりに、ここで近代的な銀行業ないしその先駆けと目されている金融業者が、バルデイ、ペルツィ、そしてメディチのような事業家達であるとすれば、主張 ii はかれらと質屋や高利貸しの違いを無視し、かれらの営為が不当なものではないとして容認されるにいたった経緯に眼を向けることを怠ったものといわざるをえない。

13世紀以降の欧州に、わけても北イタリアに出現し、現世的な成功の機会をつかみとろうとした事業家達が近代的な銀行業の先駆けをなし、ひいては、資本主義興隆の幕を開いたという主張は、大いに論争を喚起するにちがいない大胆な主張である。また、そこに煉獄の誕生が何らかの仕方で影響をおよぼしていたかどうかを問うことも、興味深く、有意味である。それだけに、こうした主張をなし、問に答えるためには、さらにいくつかの段階を踏んだ念入りな準備が必要であらう。

(成蹊大学名誉教授)

## 引用・参考文献

- ディンツィンガー、H.編、シェーンメッツァー、A. 増補改訂（1982）『カトリック教会文書資料集』、A. ジンマーマン監修、浜 寛五郎訳、エンデルレ書店。
- ハードン、J. A. 編著（1996）『現代カトリック事典』、A. ジンマーマン監修、浜 寛五郎訳、エンデルレ書店。
- 前之園 幸一郎（1995）「フィレンツェにおけるイノチェンティ捨て子養育院の創設とその発展について」、『青山学院女子短期大学紀要』、49、53~77頁。
- マキャヴェッリ、ニコロ『フィレンツェ史：マキャヴェッリ全集3』、在里 寛司、米山 喜晟訳、筑摩書房、1999。
- 森田 義之（1999）『メディチ家』、講談社。
- 中嶋 浩郎（2000）『図説：メディチ家』、河出書房新社。
- 根占 献一（1997）『ロレンツォ・デ・メディチ：ルネサンス期フィレンツェ社会における個人の形成』、南窓社。
- 高階 秀爾（1997）『芸術のパトロンたち』、岩波書店。

Thomas Aquinas, *Summa theologiae* 42, Ross, A. and P. G. Walsh ed. and trans., Cambridge:

- Blackfriars in conjunction with Eyre & Spottiswoode, London and McGraw-hill Book Company, NY, 1966, 『神学大全 第21冊』, 渋谷 克美, 松根 伸治訳, 創文社, 2011。
- Brucker, G. ed. and J. Martines trans. (1967), *Two Memoirs of Renaissance Florence: the Diaries of Buonaccorso Pitti and Gregorio Dati*, Long Grove, Illinois: Waveland Press, inc.
- Fraser Jenkins, A. D. (1970), Cosimo De' Medici's Patronage of Architecture and the Theory of Magnificence, *the Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, 33, pp. 162~170.
- Le Goff, J. (1979), The Usurer and Purgatory, Center for Medieval and Renaissance Studies, University of California, Los Angeles ed., *The Dawn of Modern Banking*, New Haven, CT: Yale University Press, pp. 25~52.
- (1981), *La naissance du purgatory*, Paris: Éditions Gallimar, 『煉獄の誕生』, 渡辺 香根夫, 内田 洋訳, 法政大学出版局, 1988。
- (1986), *La bourse et la vie; Économie et religion au Moyen Age*, Paris: Maurice Olender, 『中世の高利貸し — 金も命も —』, 渡辺 香根夫訳, 法政大学出版局, 1989。
- Holmes, G. (1992), Cosimo and the Popes, Ames-Lewis, F. ed., *Cosimo 'il Vecchio' de' Medici, 1389~1464: essays in commemoration of the 600<sup>th</sup> anniversary of Cosimo de' Medici's birth*, Oxford: Clarendon Press.
- Howard, P. F. (1995), Entrepreneurial Ne'er-do-well: Sin and Fear in Renaissance Florence, *Memorie Domenicane*, nuova serie 25, pp. 245~258.
- Kent, D. (1992), The Buonomini di San Martino: Charity for 'the glory of God, the honour of the city, and the commemoration of myself,' Ames-Lewis, F. ed., *Cosimo 'il Vecchio' de' Medici, 1389 ~ 1464: essays in commemoration of the 600<sup>th</sup> anniversary of Cosimo de' Medici's birth*, Oxford: Clarendon Press.
- (2000), *Cosimo De' Medici and the Florentine Renaissance*, New Haven: Yale University Press.
- Mclaughlin, T. P. (1940), The teaching of the canonists on usury, *Medieval Studies* 2, PP. 1~22.
- Nelson B. N. (1947), The Usurer and the Merchant Prince: Italian Businessmen and the Ecclesiastical Law of Restitution, 1100~1500, *the Journal of Economic History* 7, Supplement, pp. 104~122.
- Noonan, J. T. Jr. (1957), *The Scholastic Analysis of Usury*, Cambridge MA: Harvard University Press.
- De Roover, R. (1963), *The Rise and Decline of the Medici Bank*, Cambridge MA: Harvard University Press.
- Spicciati, A. (1981), The "Poveri Vergognosi" in Fifteenth-Century Florence: The first 30 years' activity of the Buonomini di S. Martino, Riis, T. ed., *Aspects of Poverty in Early Modern Europe*, Florence: Europaishes Hechshulinstitut.



Vespasiano da Bisticci, *Le Vite*, George, W. and E. Waters trans., *Renaissance Princes, Popes, and Prelates: The Vespasiano Memoirs*, NY: Harper & Row, 1963, 岩倉 具忠, 岩倉 翔子, 天野 恵訳 『ルネサンスを彩った人びと：ある書籍商の残した「列伝」』, 臨川書店, 2000。